

くりばやしそにざあと

## 栗林銭座跡

県指定史跡 昭和 62 年 3 月 6 日指定

この銭座は、南部藩が砂子田源六の建言により、外川目（現在の大迫町）の分座として、慶応 3 年 5 月、幕府の許可を得て建てたところです。構内の面積 14,933 m<sup>2</sup>、構造は高炉式を採用し、吹き立ての動力は、直径約 6m の水車を用い、20ヶ所の型場を備え、明治元年 5 月生産を開始したが、明治 2 年 12 月明治政府から銭座禁止の命令を受け休山しました。



栗林銭座跡